

大津橋交番だより

中署 Web ページ



愛知県中警察署

令和7年6月号

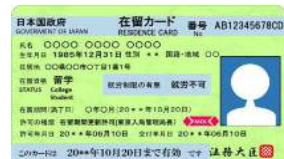
不法就労・不法滞在防止にご協力を！

現在、日本に滞在している不法残留者の数は、令和7年1月1日現在、7万4,863人で、前年同期に比べて、4,250人（約5.4%）減少しました。（法務省統計）

不法残留者の大半は、不法に就労しているものとみられており、これら外国人を雇用すると、不法就労した外国人だけではなく、

『不法就労させた事業者も処罰の対象』

となります。日本に滞在する外国人には、与えられた在留資格に応じた活動が認められていますので、雇用する際には、その外国人が就労出来るかどうか確認してください。不明な点は、最寄りの警察署にお問い合わせください。



～事業主のみなさんへお願い～

要確認

外国人を雇用する場合は、

コピーではなく実物の在留カード

により、在留資格や在留期限、就労制限等の有無を確認してください！（過失による未確認も処罰の対象です。）

※ 働く資格のない外国人を雇用したり、あっせんした者等は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処されます。

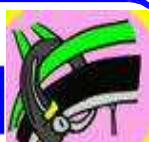
薬物乱用は「ダメ！ゼッタイ！」

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超えています。

覚醒剤などの薬物を社会から追放するため、あなたの周りで覚醒剤などの薬物を扱っている人を見たり聞いたときは、通報して下さい。



6月9日「ロックの日」



中区内では、1日平均2台以上の自転車が盗まれています！

自転車から離れる際は、短時間の場合や自宅駐輪場内であっても、必ずカギを掛けましょう！



【大津橋交番管内犯罪発生状況（4月中）】

自転車盗	施錠有	施錠無	万引き	置引き	侵入盗	自動車盗	車上ねらい	その他	合計
5	3	2	1	0	1	0	0	5	12